

平成 30 年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	日本共産党	支出伝票No.	
事業名	野洲（やす）市の生活再建事業の取り組み、「野洲市債権管理条例」についての調査		
事業区分（該当へ〇）	① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

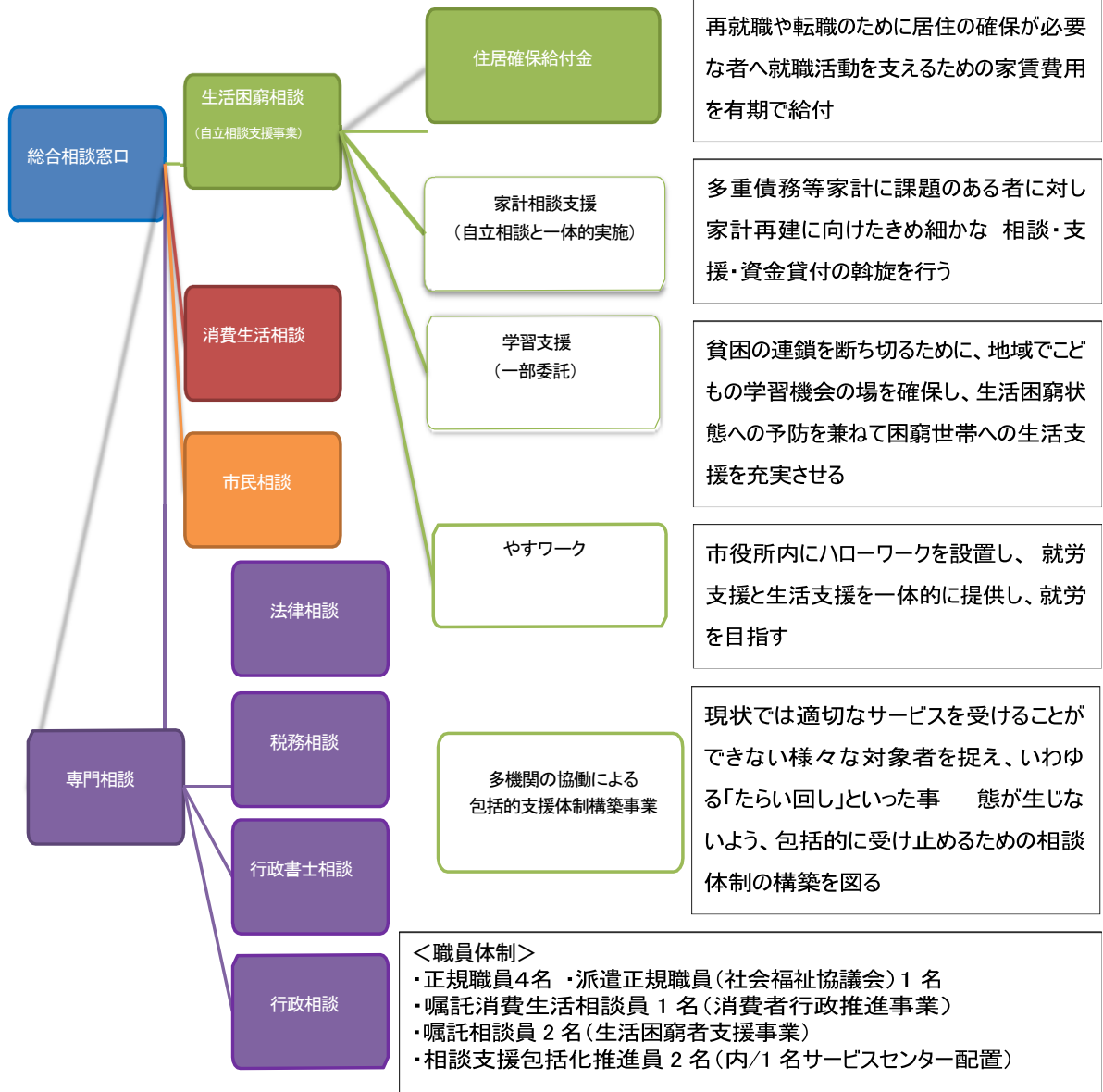
・飯田市の滞納整理の実態と比較し、滞納者の生活債権と滞納の解決を図る方策を探る。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	平成 30 年 8 月 9 日 (木) 10 時 00 分～ 12 時 00 分	滋賀県野洲市役所

報告内容・実施したこと	1 滋賀県野洲市の概要	
	野洲市は平成 16 年 10 月 1 日、旧中主町と野洲町が合併して誕生 ・飯田市との比較	
	野洲市	飯田市
	人口：50,877 人 (2018 年 4 月 1 日)	101,581 人 (2018 年 3 月末)
	世帯数：19,764 世帯 (2018 年 4 月 1 日)	39,735 世帯 (2018 年 3 月末)
	高齢化率：25.4% (2018 年 4 月 1 日)	30.8% (2016 年 10 月)
	面積：80.14 km ²	658.66 km ²
	人口密度：623 人 (2015 年国調)	154 人 (2015 年国調)
	職員数 (2016 年度、臨職除く合計)：397 人	717 人
	財政状況 (2016 年度)	
	歳出総額：204 億 7 千万円余	446 億 7 千万円余
	うち人件費：18.3%	15.6%
	扶助費：18.1%	19.1%
	公債費：14.8%	11.0%
	物件費：16.2%	12.7%
	補助費等：7.9%	16.4%
	投資的経費：11.8%	12.3%
	財政力指数：0.83	0.53
	実質公債費比率：13.6	7.9
	将来負担比率：20.0	11.2
	経常収支比率：95.2%	90.4%
	徴収率	
	市民税 (現年)：99.3%	99.6%
	(計)：96.8%	99.0%
	純固定資産税 (現年)：99.5%	99.4%
	(計)：97.5%	98.3%
	合計 (現年)：99.4%	99.5%
	(計)：97.2%	98.7%
	議員数 定員 18 人	23 人
	2 視察内容	
	(1) 野洲市生活再建事業の取り組みについて	
	① 野洲市市民生活相談課が中心になり相談体制を充実	
	以下の図のような業務機能を持ち、充実した相談体制をとっている。	

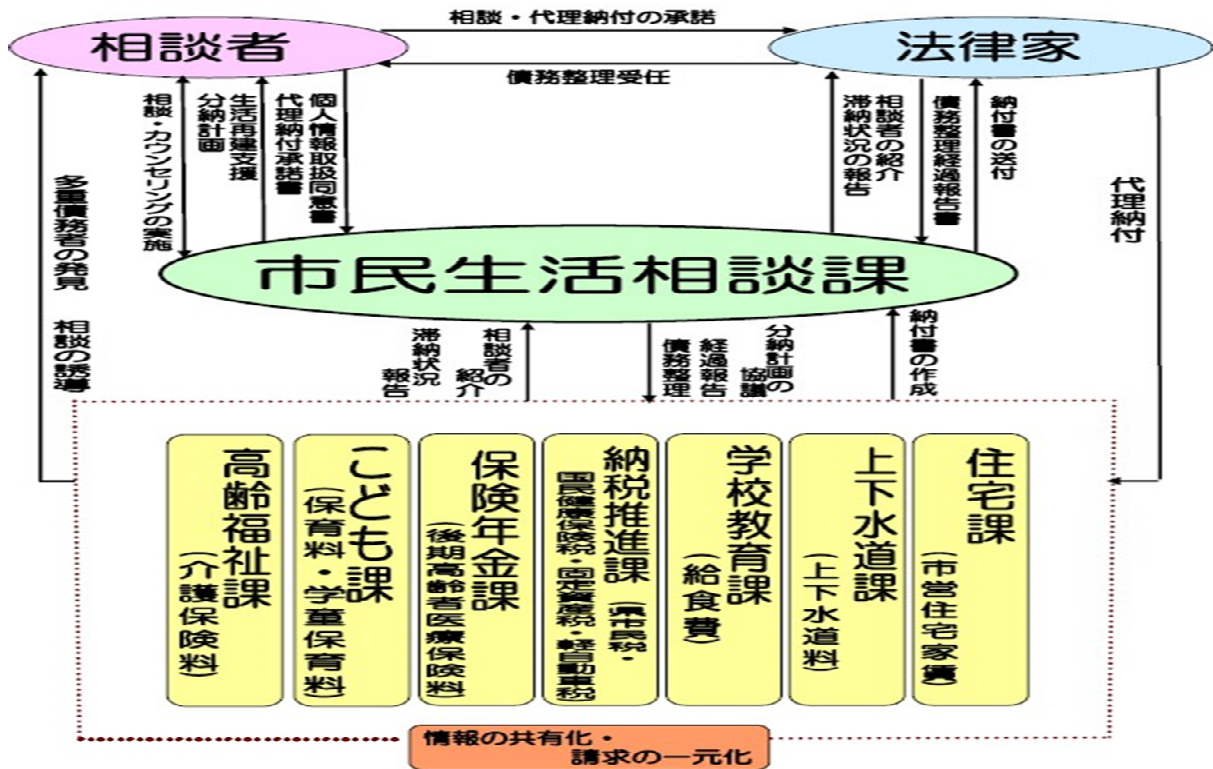
野洲市市民生活相談課の業務体制



② 野洲市の多重債務者を救済する体制について

- ・野洲市では次ページの図の体制で多重債務者を支援している。
- ・図にあるように市民生活相談課が中心になり各課と連携し、解決を図っている。
- ・野洲市の場合、税の滞納した市民は、多重債務もあるかも知れないという考えを持って解決にあたっている。
- ・野洲市市民生活相談課は、弁護士等の法律家との繋がりが強い。

野洲市多重債務者包括的支援プロジェクトの流れ



③ 野洲市の相談窓口の特徴

- ・野洲市では次のような考えで困窮者支援に取り組んでいる。
 - ◆伸びようとする市民や企業の成長を支える。
 - ◆困難な状況にある市民や企業の自立を支える。
 - ◆秩序と安全を守ること。

一人を伸ばせない制度は、制度ではない！

- ・市民生活相談課➡おせっかいが基本で対応
 - ◇市民生活相談課に相談体制を集約したため、ワンストップで相談を受けられる。
 - ◇滞納の情報も市民生活相談課に寄せられ、相談が始まる体制になっている。
 - ◇各課と連携して解決を図る
 - ◇外部の法律家や医療機関、地域などとの連携がある。
 - ◇国からの補助を受けて困窮者支援に取り組んでいる
 - i 野洲市生活困窮者自立相談支援事業（1/4 補助）包括的・継続的な支援を行う
 - ii 野洲市「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業（3/4 補助）他機関の共同による包括的支援体制構築事業
 - iii 野洲市住宅確保給付金事業（1/4 補助）住宅を失った就労可能な離職者に住宅家賃を支給

(2) 野洲市債権管理条例について

①制定の背景

- ・債権放棄の規定
- ・滞納している市民の状態を総合的に把握
 - 生活困窮者の発見と生活再建に向けた支援へ繋げる

- 市民生活を壊してまでは回収しない
- 滞納を市民生活支援のきっかけにする

②野洲市債権管理条例の特徴

- ・徴収停止（野洲市債権管理条例第6条）
 - 「生活困窮」を理由に徴収停止が出来る
 - 地方自治法施行令にはない条項を入れた
- ・債権放棄（野洲市債権管理条例第7条）
 - 「生活困窮」を理由に債権放棄ができる
 これら（6条・7条）は飯田市債権管理条例にはない
- ・債権管理審査会
 - 私債権放棄のための債権管理審査会に市民生活相談課長も参加
 - 生活困窮者支援の視点をここでも入れる
- ・一元管理
 - 納税推進課 徴収困難な債権（主に私債権と非強制徴収権）について各所管課から債権の移管を受けて管理している
 - 債権所管課 生活再建にかかる支援を踏まえた納付指導
市民生活相談課との連携（野洲市債権管理条例施行規則第6条）

③債権管理事務の効果

- ・なぜ今生活困窮者対策か
 - 差し押さえによる一時的な徴収よりも、生活再建を経て納税していただく方が、長期的な納税額が大きい。
 - 頼りがいのある行政：市民生活の安定こそが今後の長期的な納付意欲の向上につながる。
(行政こそが市民にとってのファイナルディフェンスライン)
- ・業務の効率化
 - 差し押さえよりも債務整理の方が納税額を生み出しやすい。
 実績：H28年度の差し押さえ 102件（7,146,306円を換価）
 H28年度の多重債務 9人（2,096,926円を税金等へ充当）

④債権管理事務の課題

- ・情報の共有化
 - 私債権や非強制徴収公債権⇨限られた調査権しかない
- ・税情報の活用が難しい
 - 地方税法第22条による守秘義務の壁
他自治体からの情報提供が困難
納税者の生活状況を総合的に判断できない
現在情報→生活困窮者自立支援法←6月改正10月施行 債権の情報を共有できるよう改正

○次ページ以降に野洲市の市税収納状況一覧と、市税差し押さえ等の実績について掲載する

平成29年度 市税 収納状況一覧 (野洲市)

※市民税(78,099)還付未済額含む

※市民税(175,470)法人税(4,900)、軽自動車税(10,800)還付未済額含む

区分	平成28年度						平成29年度						前年度 対比
	28年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納% 欠損前	29年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納% 欠損前	
合計	8,213,984,838	7,986,096,119	12,091,927	215,796,792	97.23	合計	8,491,628,206	8,267,998,537	8,809,191	214,820,478	97.37	0.14	
現年度分	7,988,172,491	7,937,496,961	9,845	50,665,685	99.37	現年度分	8,276,218,028	8,223,328,116	0	52,889,912	99.36	0.00	
滞納分	225,812,347	48,599,158	12,082,082	165,131,107	21.52	滞納分	215,410,178	44,670,421	8,809,191	161,930,566	20.74	-0.78	
小計	3,676,506,593	3,559,694,732	6,660,627	110,151,234	96.82	小計	3,940,821,712	3,827,129,911	4,225,591	109,466,210	97.12	0.29	
計	2,962,097,793	2,849,388,332	6,267,027	106,442,434	96.19	計	2,972,008,712	2,862,476,611	4,200,091	105,332,010	96.31	0.12	
現年分	2,850,793,636	2,825,566,777	9,845	25,217,014	99.12	現年分	2,865,883,492	2,838,258,906		27,624,586	99.04	-0.08	
滞納分	111,304,157	23,821,555	6,257,182	81,225,420	21.40	滞納分	106,125,220	24,217,705	4,200,091	77,707,424	22.82	1.42	
計	714,408,800	710,306,400	393,600	3,708,800	99.43	計	968,813,000	964,653,300	25,500	4,134,200	99.57	0.14	
現年分	710,918,200	709,814,500	0	1,103,700	99.84	現年分	965,104,200	964,030,600		1,073,600	99.89	0.04	
滞納分	3,490,600	491,900	393,600	2,605,100	14.09	滞納分	3,708,800	622,700	25,500	3,060,600	16.79	2.70	
計	4,096,700,825	3,993,805,370	4,842,300	98,053,155	97.49	計	4,125,871,755	4,024,150,590	3,888,900	97,832,265	97.53	0.05	
現年分	3,976,449,000	3,954,950,129	0	21,498,871	99.46	現年分	4,012,042,600	3,990,516,574		21,526,026	99.46	0.00	
滞納分	104,447,825	23,051,241	4,842,300	76,554,284	22.07	滞納分	98,025,155	17,830,016	3,888,900	76,306,239	18.19	-3.88	
国有資産等交付金	15,804,000	15,804,000	0	0	100.00	国有資産等交付金	15,804,000	15,804,000		0	100.00	0.00	
計	131,791,665	123,610,262	589,000	7,592,403	93.79	計	136,564,403	128,347,700	694,700	7,522,003	93.98	0.19	
現年分	125,221,900	122,375,800	0	2,846,100	97.73	現年分	129,013,400	126,347,700		2,665,700	97.93	0.21	
滞納分	6,569,765	1,234,462	589,000	4,746,303	18.79	滞納分	7,551,003	2,000,000	694,700	4,856,303	26.49	7.70	
計	308,985,755	308,985,755	0	0	100.00	計	288,370,336	288,370,336	0	0	100.00	0.00	
滞納分	308,985,755	308,985,755	0	0	100.00	滞納分	288,370,336	288,370,336	0	0	100.00	0.00	
※国民健康保険税(79,791)還付未済額含む													
計	1,367,804,055	1,085,385,780	8,304,320	274,113,955	79.35	計	1,333,484,555	1,054,172,705	14,029,314	265,282,536	79.05	-0.30	
現年分	1,108,279,200	1,048,172,014	0	60,107,186	94.58	現年分	1,065,309,900	1,011,155,686	0	54,154,214	94.92	0.34	
滞納分	259,524,855	37,213,766	8,304,320	214,006,769	14.34	滞納分	268,174,655	43,017,019	14,029,314	211,128,322	16.04	1.70	

野洲市 市税差押等の実績について

実施件数

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	
差 押 件 数	不動産	12 件	3 件	12 件	31 件	25 件	1 件	3 件	18 件
	預金	41 件	53 件	43 件	8 件	7 件	19 件	78 件	35 件
	給与	14 件	16 件	20 件	18 件	14 件	6 件	11 件	3 件
	動産	2 件	0 件	6 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	国税還付金	29 件	17 件	10 件	7 件	4 件	3 件	10 件	3 件
	その他 (生命保険 等)	6 件	30 件	8 件	4 件	0 件	6 件 ★	0 件	0 件
	計	104 件	119 件	99 件	68 件	50 件	35 件	102 件	59 件
換価金額	14,905,007 円	9,725,248 円	14,475,114 円	8,587,024 円	3,273,082 円	8,447,557 円	7,146,306 円	7,618,236 円	
平均単価	143,317	81,725	146,213	126,280	65,462	241,359	70,062	129,123	

年度	22	23	24	25	26	27	28	29
差 押 徴 収 金 額	不動産					0 円	0 円	0 円
	預金					3,921,476 円	3,128,572 円	5,858,856 円
	給与					2,884,232 円	3,838,861 円	1,527,584 円
	動産					0 円	0 円	0 円
	国税還付金					38,440 円	80,273 円	231,796 円
	生命保険 等					1,535,409 円	0 円	0 円
	年金					68,000 円	98,600 円	0 円
換価金額	14,905,007 円	9,725,248 円	14,475,114 円	8,587,024 円	3,273,082 円	8,447,557 円	7,146,306 円	7,618,236 円

★保険4件 年金2件

感想
まとめ
市に活かせること

- ・滞納に対する考え方が飯田市と違い、滞納を解決するために力を注いでいる。
- ・野洲市は滞納の裏にある生活困窮の状況を把握しようとする努力が払われている。
- ・差し押さえの強化は一時的な対策にしかならず生活を再建した方が、長期的に納税額が高いとして野洲市は取り組んでいる。このことを飯田市は認識すべき。
- ・充実した相談体制をワンストップで取り組んでいる。飯田市でも消費生活センターの体制を充実させる必要がある。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- 例
- ・これを参考とし、会派所属後藤議員の一般質問を行った。
 - ・会派の次年度予算案に関する提言の参考とした。
 - ・飯田市における「市税徴収事務事業、或いは滞納の課題」への対応の参考とした。
 - ・会派として調査継続中。